

議案第 6 9 号

## 専決処分の報告及び承認を求めることについて

緊急執行を要した下記のことについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 2 3 年 5 月 2 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

平成 2 2 年度さいたま市一般会計補正予算（第 9 号）

## 専 決 処 分 書

平成22年度さいたま市一般会計補正予算(第9号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成23年3月28日

さいたま市長 清水 勇 人

### 平成22年度さいたま市一般会計補正予算(第9号)

平成22年度さいたま市一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444,075,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		3,998,902	353,777	4,352,679
	1 基金繰入金	3,975,202	353,777	4,328,979
23 市債		58,300,214	107,200	58,407,414
	1 市債	58,300,214	107,200	58,407,414
歳入合計		443,614,976	460,977	444,075,953

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		46,712,152	138,405	46,850,557
	1 総務管理費	28,740,434	66,094	28,806,528
	3 徴 税 費	4,170,799	35,055	4,205,854
	4 戸籍住民基本台帳費	2,341,414	12,057	2,353,471
	6 選 挙 費	552,888	1,566	554,454
	7 統計調査費	544,603	971	545,574
	9 危機管理費	900,501	22,662	923,163
3 民生費		146,203,658	51,100	146,254,758
	2 障害者福祉費	20,529,370	5,855	20,535,225
	4 児童福祉費	60,575,108	18,238	60,593,346
	5 生活保護費	29,494,859	20,700	29,515,559
	7 国民年金費	334,245	6,307	340,552
4 衛生費		35,143,678	71,625	35,215,303
	1 保健衛生費	15,326,459	40,815	15,367,274
	2 清 掃 費	17,440,657	26,522	17,467,179
	3 環境対策費	698,546	4,288	702,834
5 労働費		904,409	332	904,741
	1 労働諸費	904,409	332	904,741
7 商工費		24,029,463	8,098	24,037,561
	1 商 工 費	24,029,463	8,098	24,037,561
8 土木費		83,944,156	53,652	83,997,808
	1 土木管理費	1,520,916	19,117	1,540,033
	2 道路橋りょう費	14,697,676	19,730	14,717,406
	3 河 川 費	4,353,505	2,728	4,356,233
	4 都市計画費	32,917,324	12,077	32,929,401
10 教育費		44,109,603	137,765	44,247,368
	1 教育総務費	6,825,640	10,000	6,835,640
	6 社会教育費	7,329,372	108,765	7,438,137
	7 保健体育費	6,091,664	19,000	6,110,664
歳 出 合 計		443,614,976	460,977	444,075,953

第2表

## 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営事業	16,117
		交通安全施設設置及び維持管理事業	2,500
		恭慶館・氷川の杜文化館管理運営事業	1,260
		保養施設管理運営事業	9,048
		六日町山の家管理運営事業	11,800
	2 企画費	市民活動サポートセンター管理運営事業	2,058
	5 区政振興費	区役所管理事業	5,427
9 危機管理費	災害応急対策事業	49,753	
3 民生費	2 障害者福祉費	障害者施設管理運営事業	23,500
	4 児童福祉費	子育て支援推進事業	120
4 衛生費	2 清掃費	西部環境センター維持管理事業	1,733
8 土木費	4 都市計画費	自動車駐車場管理事業	15,000
		都市公園等管理事業	87,500
9 消防費	1 消防費	警防業務推進事業	4,326
		消防施設等維持管理事業	1,500
10 教育費	2 小学校費	施設等維持管理事業	20,634
	3 中学校費	施設等維持管理事業	45,800
	4 高等学校費	施設等維持管理事業	24,266
	6 社会教育費	生涯学習総合センター管理運営事業	5,110
		文化財保護事業	915
	7 保健体育費	体育館管理運営事業	5,967
武道館管理運営事業		954	

## 2 変更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 民 生 費	4 児童福祉費	保育所管理運営事業	17,067	保育所管理運営事業	26,760
		児童センター管理運営事業	9,376	児童センター管理運営事業	9,726
		放課後児童健全育成施設整備事業	8,760	放課後児童健全育成施設整備事業	10,260

第3表

## 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
栄小学校仮設校舎賃借料	平成22年度から 平成25年度まで	500,000

第4表

## 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自治振興災害復旧事業	6,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
市民保養施設災害復旧事業	9,000			
障害者福祉施設災害復旧事業	22,000			
児童福祉施設災害復旧事業	5,500			
都市計画総務災害復旧事業	15,000			
公園災害復旧事業	43,200			
消防施設災害復旧事業	6,000			